

利用契約条項

第1条（利用料金等の算定方法）

貴社は、株式会社スマイルリンクが提供する地方創生Cポイント及びその他これに付随するサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用により来店された利用者から売上が発生した場合、集客サービス利用料として売上の5%又は10%（消費税込）を支払うものとします。

第2条（お支払いについて）

1. 弊社は、集客の確定日を基準に毎月末締めにて、集客の手数料を確定します。
2. 貴社は、弊社が定めるところに従い、以下の各号のいずれかの方法により、集客サービス利用料の請求を受けるものとします。

①株式会社ロボットペイメントによるカード引落とし

②貴社は、前振り込み金額を、掲載日までに、株式会社スマイルリンクが指定する金融機関口座に振り込む方法により支払うものとし、振込手数料は、貴社負担とします。

第3条（解約又は利用の停止）

貴社は、本利用契約の解約又は本サービスの利用の停止を希望する場合は、特段の合意がない限り、弊社に対し書面又は電子メールによる通知を行うものとします。この場合、弊社に対して通知が到着した日の属する月の月末をもって解約又は利用の停止をできるものとします。